

国関整防災第31号  
認定番号:Ktr20\_003

関東地方整備局  
災害時の基礎的事業継続力  
認定証

株式会社鈴木工務店殿

関東地方整備局が定める「建設会社における災害時の基礎的事業継続力評価要領」に適合していることを証する

令和2年7月1日

認定期間 令和2年 7月 1日から  
令和4年 6月30日まで

国土交通省関東地方整備局長

石原 康弘

